

毎月第1金曜日は「一斉消毒の日」

「いれない」、「ふやさない」、「ひろげない」

近隣諸国では口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが断続的に発生しています。また、国内では豚流行性下痢の再流行が危惧されています。

衛生対策の基本である消毒の徹底により、地域のバイオセキュリティレベルの向上を図り、家畜伝染病の侵入を防止することで、安全・安心な県産畜産物を生産しましょう。

特に、「毎月第1金曜日」は意識して以下の取組を行いましょう。併せて日々の飼養衛生管理基準の遵守も引き続きお願いします。

1 農場出入口での消毒の徹底

①農場出入口に消石灰を散布して石灰帯を作る



②出荷・飼料トラックなど、出入りする畜産関係車両の消毒確認
(タイヤ周り、運転席マット、荷台等)



2 踏込消毒槽の点検・消毒薬の交換

①農場・畜舎・事務所出入口の踏込消毒槽を点検



②消毒薬の定期的交換



3 畜舎・器具の清掃・消毒

①清掃・洗浄：糞やほこりをきちんと除去

②消毒：薬剤の用法・用量を守り、正しく調整

③空舎：十分な空舎期間を設けよく乾燥

